

「措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項」に係る検討内容及び方法について（案）

1 平成30年度措置入院者の特徴

平成30年度の仙台市において措置入院者となった者は59名であった。

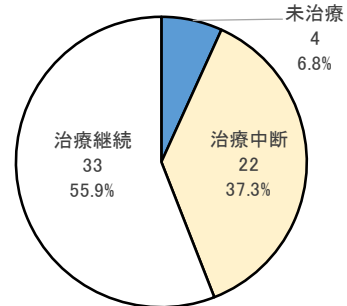
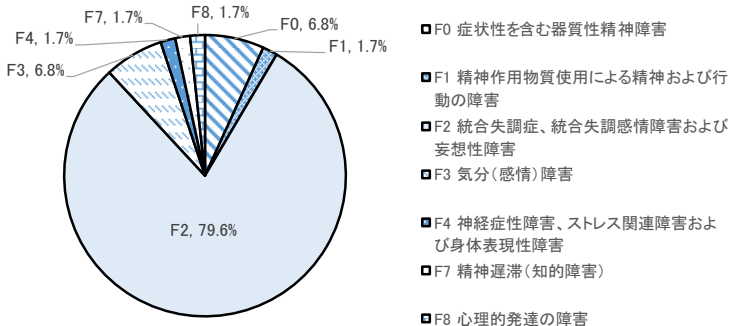


図1 措置入院者の措置診察時における診断名 (n=59)

図2 措置入院者の措置入院時点の治療状況 (n=59)

- ・図1より措置入院者の措置診察（一次診察）における診断は、F2（統合失調症、統合失調感情障害および妄想性障害）が79.7%と最も高い割合であった。
- ・図2より措置入院者の措置入院時点での治療状況は、未治療者が4名(6.8%)、中断者が22名(37.3%)、治療継続している者が33名(55.9%)であった。

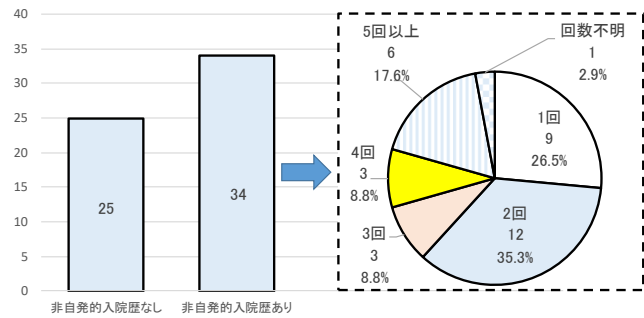
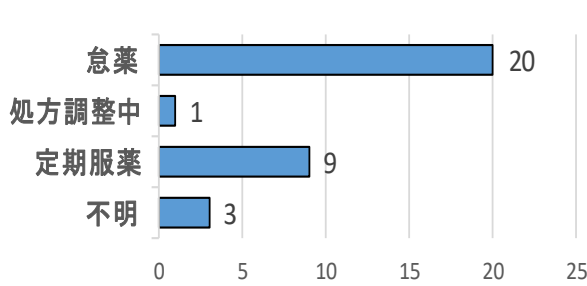


図3 治療継続中の者の措置入院時の服薬状況 (n=33)

図4 措置入院者の過去の非自発的入院経験 (n=59)

- ・図3より措置入院時治療継続中であった者(33名)の内20名(60.6%)が総薬をしている状態であった。
- ・図4より措置入院者(59名)の内34名(59.3%)が過去に非自発的入院（措置入院、医療保護入院、医療観察法に基づく入院）経験があった。その内70.6%は複数回の非自発的入院を経験していた。

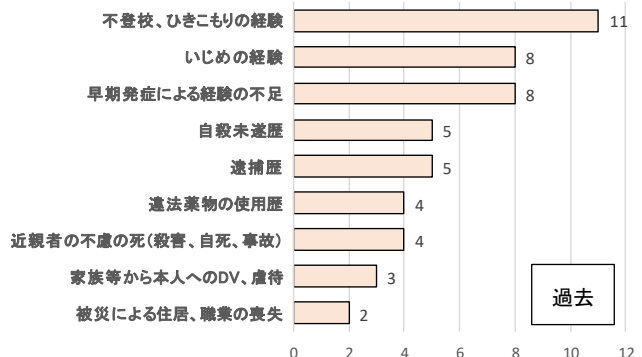
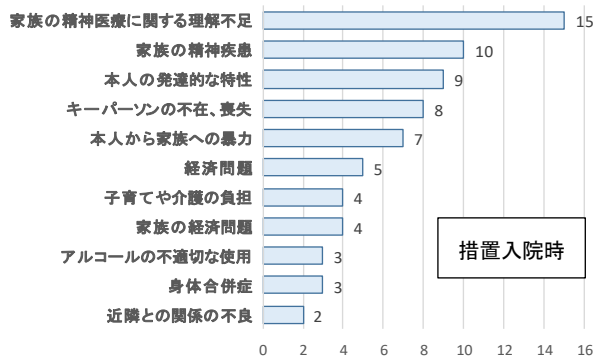


図5 措置入院者の状態に影響が考えられる措置入院時（左）及び過去（右）の出来事（複数該当あり）

措置入院時

- ・措置入院時点で精神疾患以外に、本人の状態に何らかの影響を与えると考えられる問題を抱えた者は43名(72.9%)であった。
- ・上位3位は「家族の理解の不足による対応」「家族の精神疾患」「本人の発達の特性」。

過去

- ・措置入院者の状態に影響が考えられる過去の出来事を抱える者は34名(57.6%)であった。
- ・上位3位は「不登校、ひきこもりの経験」「いじめの経験」「早期発症による経験の不足」。

2 検討の視点（案）

（1）措置入院者の本人支援のあり方

- ・措置入院者の約 8 割は統合失調症圏の診断であるが、措置入院時怠薬状態にあった者や医療中断状態にあった者が多かった。また、約 6 割が過去に非自発的入院を経験しており、その内約 7 割は複数回繰り返していた。
- ・措置入院者の多くが、精神疾患以外にも多岐にわたる生活上の問題を抱えていた。また、過去に不登校やひきこもり、いじめといった経験を持つ者も少なくなかった。
- ➡こうした措置入院者の特徴を踏まえ、地域の中で本人が主体的にその人らしい生活が実現できるよう支援にあたる者に必要な支援態度や技法、その習得に係る人材育成、支援の進捗管理の方法などに関する検討が必要であると考えられる。

（2）措置入院者の家族支援のあり方

- ・措置入院者の状態に影響が考えられる現在の問題には、家族の精神科医療への理解不足に基づくと考えられる内容が多く含まれていた。
- ・過去の出来事については、自殺未遂や逮捕、近親者の不慮の死等の内容から、措置入院者のみならず、家族の生活や心身の健康などに対しても少なからず影響があったと推察される。
- ➡こうした家族の特徴を踏まえ、家族の負担感を軽減するとともに孤立を防止し、精神疾患やその対応に係る適切な理解を促すために留意すべきポイントや支援方法に関する検討が必要であると考えられる。

3 検討の具体的方法

論点の具体的な検討にあたっては、精神保健福祉審議会のもとに、精神科医等からなる作業部会を設置する。作業部会の指示により事務局が実態把握のための調査やヒアリング等必要な情報収集を行ったうえで、令和 2 年 5 月～8 月の計 3 回程度で検討を進める。検討内容をとりまとめ、令和 2 年度第 1 回精神保健福祉審議会において、「地域における支援体制のあり方中間報告」として報告する。

（1）作業部会委員の選任（案）

| | 所属（職種） | 氏名 |
|-----|------------------------------|-------|
| 座長 | 東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 [医師] | 西尾 雅明 |
| 副座長 | 東北大学病院精神科 [医師] | 佐久間 篤 |
| 委員 | 仙台市立病院精神科 [医師] | 未定 |
| 委員 | 精神科病院（指定病院） [精神保健福祉士] | 未定 |
| 委員 | 精神科診療所 [訪問看護に従事する看護師など] | 未定 |
| 委員 | 区障害高齢課 [保健師、精神保健福祉相談員] | 未定 |
| 委員 | 精神保健福祉総合センター [保健師、精神保健福祉相談員] | 未定 |
| 委員 | 地域包括支援センター [ケアマネジャー、社会福祉士など] | 未定 |
| 委員 | 障害者相談支援事業所 [相談支援専門員] | 未定 |
| 委員 | 当事者 | 未定 |

*座長、副座長は前回テーマから固定とする。

*委員は 10 名前後とし、精神保健福祉審議会の意見を踏まえ選任する。

（2）検討スケジュール

| 時期 | 内容 |
|----------------|---|
| 令和 2 年 3 月 | 令和元年度第 1 回精神保健福祉審議会本会：論点の整理、作業部会の設置 |
| 令和 2 年 4 月 | 作業部会委員選任完了 |
| 令和 2 年 5 月～8 月 | 作業部会：おおむね月 1 回を想定。検討スケジュールは以下のとおり 第 1 回：「措置入院者の本人支援のあり方」について検討 第 2 回：「措置入院者の家族支援のあり方」について検討 第 3 回：「地域における支援体制のあり方」中間報告案の検討 |
| 令和 2 年 10 月頃 | 令和 2 年度第 1 回精神保健福祉審議会本会： 「地域における支援体制のあり方」中間報告 |